

第1節

防衛生産基盤の強化

1 防衛生産基盤強化法と基本方針

わが国の防衛産業は装備品等のライフサイクルの各段階（研究、開発、生産、維持・整備、補給、用途廃止など）を担っており、装備品等と防衛産業は一体不可分である。防衛産業が高度な装備品等を生産し、高い可動率を確保できる能力を維持・強化していくために必要な施策を講じるため、防衛生産基盤強化法¹が2023年に施行された。

この法律において、防衛大臣は、基本方針²を定めることとされており、同年10月にこれを公表した。この基本方針では、防衛生産基盤強化法に定められた施策が適切に行われるために必要な事項を定めるとともに、2014年に策定した「防衛生産・技術基盤戦略」に代わり、今後の防衛生産・技術基盤の維持・強化の方向性を新たに示した。

□ 参照 資料72（装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する基本的な方針）

1 防衛生産・技術基盤の維持・強化に関する主な方向性

(1) 防衛生産・技術基盤の維持・強化の意義

国内に防衛生産・技術基盤を維持・強化する意義として、わが国の安全保障上の主体性の確保や抑止力の向上、国内産業への経済的・技術的貢献といった観点はこれまで指摘されてきた。特に「新しい戦い方」を踏まえたわが国独自の「新しい守り方」や持続可能な対応能力の確保が求められるなか、国内の防衛生産・技術基盤が果たす役割は高度な装備品等の早期獲得や自衛隊の十分な持続的な対応能力の維持・確保にとってますます重

要である。

また、民生用の技術と安全保障用の技術の区別が困難となるなか、防衛と民生のデュアルユースの領域（構成品、技術）も拡大しつつある。これにより、防衛力強化のための生産・技術基盤への投資が国内外の民生市場における競争力の強化につながるとともに、国内外の民生市場の獲得により強化された生産・技術基盤が装備品の質と量の向上につながる「防衛と経済の好循環」が生じる傾向が拡大しつつある。

加えて、近年、経済安全保障の観点から各国による技術の囲い込みが進み、また、新型コロナウイルスの感染拡大などでサプライチェーンの途絶なども生じた。こうした背景から、わが国防衛に直結する装備品等の安定的な製造等や技術的優位性を確保する観点からも、防衛生産・技術基盤を国内に維持・強化する必要性は一段と高くなっている。

□ 参照 4節（防衛生産・技術基盤とイノベーション）

(2) 装備品等の取得の考え方

装備品等の取得方法については、わが国を防衛するために必要な性能を有する装備品等を取得するという前提のうえで、次の考え方を踏まえて決定する必要がある。①経費面においても継続的な取得や維持整備が可能であること、②わが国に比較優位がある分野を育成し、劣後する分野や欠落する分野を必要に応じ補完すること、③防衛生産・技術基盤を国内に維持し、強化していく必要があること。具体的には、装備品等を新たに取得するにあたって、次の分野を中心に国産による取得を追求する。ア 運用構想、性能、取得経費、ライフサイクルコスト、

1 防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律

2 装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する基本的な方針

スケジュールなどの諸条件を国内技術で満たすことができるもの

- イ 有事の際の持続的な対応能力の維持と平素からの運用、維持整備にかかる改善能力の確保の観点から不可欠なもの（例：弾薬、艦船）
- ウ 機密保持の観点から外国に依存すべきでないもの（例：通信、暗号技術）
- エ わが国の地理的、政策的な特殊性を踏まえた運用構想の実現に不可欠なもの
- オ 外国からの最新技術の入手が困難なもの
- カ 経済的手段による外的脅威の対象となりうるもの

(3) 国際協力の考え方

各国が軍事分野での研究開発にしのぎを削り、技術の進展が著しい昨今、必要な防衛生産・技術基盤を自国のみで維持することは困難であり、他国に依存すべきでない装備品等にかかる基盤は国内において維持・強化することを基本としつつも、装備・技術面での国際協力を推進していくことが不可欠となっている。したがって、国際共同研究・開発、さらには積極的な国際協力やライセンス国産を推進し、各国の優れた技術をわが国の装備品等に取り込むことが必要である。

また、装備移転は、特にインド太平洋地域における平和と安定のために、力による一方的な現状変更を抑止して、わが国にとって望ましい安全保障環境の創出や、国際法に違反する侵略や武力の行使または武力による威嚇を受けている国への支援などのための重要な政策的手段となる。こうした観点から、官民一体となって安全保障上意義の高い装備移転や国際共同開発を幅広い分野で進めていく。

(4) 防衛産業のあるべき姿

防衛産業は、防衛省・自衛隊とともに国防を担う重要なパートナーである。安全保障環境が加速度的に変化するなかにおいて、質・量の両面でわが国の防衛を全うできる装備品等を、継続的に開発・生産・維持整備できる能力を構築することが不可欠である。

また、防衛産業は、デュアルユース分野をはじめとする取組を通じて、「防衛と経済の好循環」を実現する主体としての役割も期待されている。これまで防衛産業は、

主な販路が防衛省に限られることや利益率の低さなどから、成長が見込めないと考えられてきた。しかし、従来の枠組みにとどまることなく、能動的な成長投資を行い、装備品の移転やデュアルユースによる民生市場の獲得などに積極的に取り組んでいくことが重要である。

このような認識のもと、次に示す防衛産業の望ましい姿の実現に向けて、官民が連携して取り組んでいく。

- ① 防衛力の強化に必要な装備品等を、適時かつ十分な量で安定的に提供できる体制を確立する。

持続可能な対応能力や「新しい戦い方」を踏まえたわが国独自の「新しい守り方」を支えるため、開発・生産・維持整備の各能力を確保することが求められる。そのため、需要の急増にも対応可能な生産基盤・維持整備基盤を構築するとともに、サプライチェーンの強靱化を図る。さらに、国立研究開発法人・大学などやスタートアップを含む防衛イノベーション・エコシステムを構築し、最先端科学技術を積極的に取り込む。あわせて、非対称な装備品やデュアルユース技術を活用した装備品の開発・生産を進め、装備品の迅速なアップデートサイクルを実現する。

- ② 防衛装備品の移転を通じて、望ましい安全保障環境の創出を図るとともに、生産能力の確保などを実現する。
- ③ デュアルユース分野への積極的な投資を進め、民間市場の競争力の強化につなげるとともに、民生市場の獲得で強化された基盤を、防衛装備品の質と量の向上につなげる。

(5) 装備品等の安定的な製造を確保するための国と事業者の役割

装備品製造等事業者³が、継続的に防衛事業に携わることができるよう、国は環境を整えることが重要である。事業者は、自らが国防を担う重要な存在であるとの認識を強く持ったうえで、防衛生産・技術基盤の維持・強化に主体的に取り組むことが期待される。

3 装備品等の製造等の事業を行う事業者。

2 防衛生産基盤強化法に基づく措置

(1) 特定取組（サプライチェーン強靱化、製造工程効率化、サイバーセキュリティ強化、事業承継など）

装備品等の製造等に際しては、安定的な製造等を損なう様々なリスクが想定される。例えば、①外国政府が輸出を規制して原材料などの輸入が困難となるリスク、②老朽化した設備が更新されず生産性や技術水準が低迷し納入遅延や要求性能未達となるリスク、③工程においてマルウェアやスパイウェアが混入するといった懸念部品（悪意あるソフトウェアが組み込まれた部品）のリスク、④サイバー攻撃によって性能などの情報が流出するリスク、⑤事業継続が困難となって防衛事業から撤退するリスクなどがあげられる。このようなリスクに効果的に対応し、プライム企業とサプライヤーから構成されるサプライチェーンが効果的・効率的に機能し、指定装備品等⁴の安定的な製造等に寄与するよう、事業者により次の特定取組（防衛生産基盤強化法に基づき、自衛隊の任務遂行に不可欠な装備品等の安定的な製造等を確保するために行う取組）がなされる必要がある。

ア サプライチェーン強靱化

- 原材料の国産化・備蓄
- 代替素材、部品等の研究開発 など

イ 製造工程効率化

- 最新設備などの導入
- 人工知能による検査工程自動化 など

ウ サイバーセキュリティ強化

- 情報システムの強化
- 社内人材育成 など

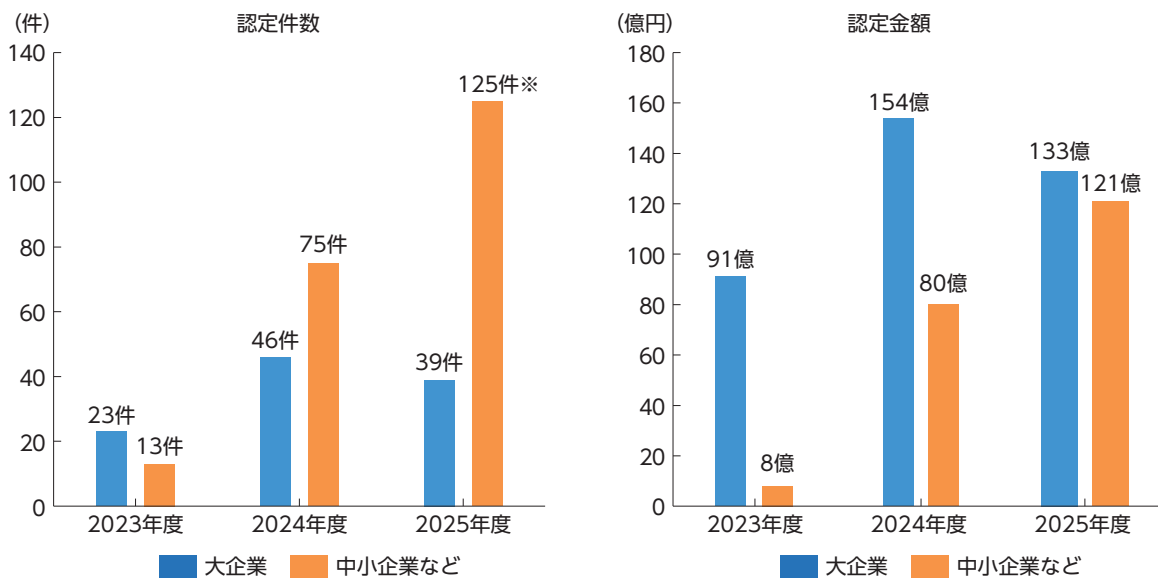
エ 事業承継など

- 製造設備などの整備
- 人材育成（技術・ノウハウ習得） など

防衛大臣は、事業者から提出された特定取組に関する計画（装備品安定製造等確保計画）について、基本方針に従い、認定する。防衛省は、認定後に事業者と特定取組にかかる契約を直接締結し、当該契約の定めに従って遅滞なく対価を支払うこととしている。また、民間向けと併用する設備などの取得であっても事業計画の認定を受けることができる。2025年度は、計164件について認定を行ったところである。

参照 図表Ⅳ-2-1-1（装備品安定製造等確保計画の認定実績）

図表Ⅳ-2-1-1 装備品安定製造等確保計画の認定実績



※2025年度は一般社団法人1件含む。

4 防衛大臣が指定する自衛隊の任務遂行に不可欠な装備品等であって、その製造等を行う特定の装備品製造等事業者による製造等が停止された場合に、防衛省による適確な調達に支障を生じるものをいう。

(2) 特定取組として認定された例

これまで大企業・中小企業問わず多くの企業において、防衛生産基盤強化法に基づき事業計画を認定している。

サプライチェーン強靱化については、輸入部材の国産化などに関する調査や生産が停止される部品の代替品選定のための調査などに関する計画を認定した。また、製造工程効率化については、工程の集約や省人化による効

率化のための設備投資に関する計画を認定した。

2025年度は、計164件について認定を行ったところであるが、このうち、124件は、中小企業による取組が認定されている。

そのほか認定された計画、申請方法や相談窓口については、防衛装備庁ホームページに掲載されている。

 参照 図表Ⅳ-2-1-2（特定取組として認定される例）

図表Ⅳ-2-1-2

特定取組として認定される例

事業のイメージ(対象の一例)

① 供給網強靱化

原材料の国産化

- 海外から調達している原材料を国産化
→ 海外の調達リスク対応



② 製造工程効率化

最新設備などの導入

- 製造工程において、最新の工作機械による生産
→ 生産性向上



積層造形機（3Dプリンタ）などの導入

- 製造工程において、従来の機械加工に替え、積層造形機（3Dプリンタ）などを導入し、工程を変更
→ 生産性向上





VOICE

わが国の防衛産業を支える製造現場（特定取組実施企業）からの声

豊和工業株式会社 火器事業部 部長 ^{たかぎ}高木 ^{としみ}稔己

当社は、1964年に制式装備品となった64式7.62mm小銃を開発・製造して以来、小火器を中心とした装備品の開発・生産に取り組んできました。現在は、20式5.56mm小銃をはじめ、120mm迫撃砲RT、81mm迫撃砲L16、76mm発煙弾発射機などの製造を行っています。

以前から、装備品の生産基盤の維持・向上に努めてきましたが、重要部品の金属加工においては熟練工の技能への依存度が高い状況にありました。そのため、熟練工の高齢化や技能承継が重要な課題となっていました。また、重要部品を加工する代替困難な設備の老朽化への対応も課題であり、故障発生時には復旧に時間を要し、調達計画へ影響を及ぼすおそれがありました。

当社は工作機械部門を有し、金属加工製造ラインの構築に関するノウハウを保有していることから、課題

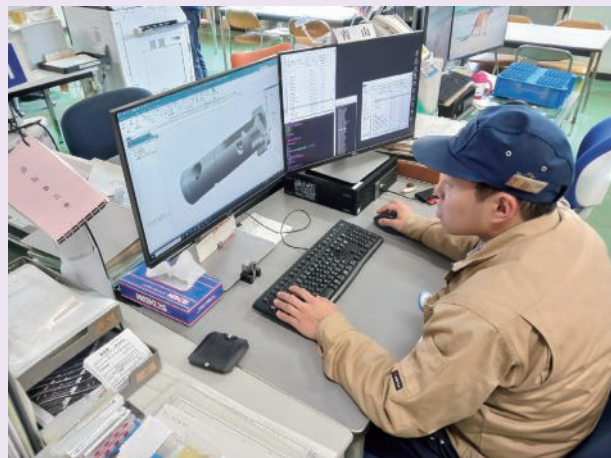
解決に向けた構想の立案は可能でした。しかしながら、多額の設備投資を要することが大きな制約となっていました。

そこで、防衛生産基盤強化法に基づく基盤強化措置を活用し、加工工程を抜本的に見直したうえで新たな設備導入を進めました。本取組により導入した設備は、単なる老朽更新にとどまらず、大幅な工程集約や自動化・省人化を実現するとともに、一部の熟練工の技能を最新設備上で再現できる体制を構築しました。

これにより、装備品の安定的な生産と生産性向上を両立した新たな生産体制の運用を開始することができました。今後もこれらの取組を一層拡充・強化し、防衛力整備に貢献することで、日本の安全保障の一翼を担ってまいります。



制度を活用して導入した設備



工程設計を行う技術者



資料：装備庁HP：防衛生産基盤強化法について
URL：https://www.mod.go.jp/atla/hourei_dpb.html



(3) 装備移転の円滑化・指定装備移転支援法人

装備移転に際し、わが国の安全保障上の観点から適切な仕様・性能の変更などを事業者を実施させる場合がある。特に、わが国の装備品等に使われている先進的な技術に関する情報を保全することにより、諸外国に対する防衛分野における技術面での優位性が失われる懸念について適切に対応する必要がある。

こうした観点で防衛大臣が事業者に対して仕様と性能の調整を求める場合に、これにかかる必要な費用を助成金として交付する。

前述の助成金の交付とこれに必要な基金を管理し、また、装備移転が防衛省の政策目的に適合したものとして事業者による装備移転が適切な管理のもとで円滑に行われるようにするために、2024年2月、防衛大臣が指定装備移転支援法人を指定した。

2024年3月、防衛装備移転円滑化基金を造成し、これまでに計1,600億円を同法人に対して交付した(2026年6月1日時点)。

□ 参照 3章(防衛装備・技術協力と防衛装備移転の推進)



解説

防衛装備移転円滑化基金の意義

防衛装備移転円滑化基金は、防衛装備移転を実施する企業が防衛大臣の求めに応じて、わが国の装備品等に用いられている先進的な技術に関する情報を保全するなど、安全保障上の観点から適切な仕様・性能に変更・調整(仕様等調整)を行う際、必要な資金を助成するものです。

装備移転案件の形成や進捗は、移転先の候補となる相手国政府などの事情や調整状況によって大きく左右されるものです。所要が発生してから予算要求を行うことで装備移転の機会を逃すことがないよう、基金という形態とすることで、突発的に発生する案件に迅速に対応することが可能となりました。実際に、過去の国際競争入札においては、公示から入札までの期間が約1か月と短く、企業が仕様等調整のコスト回収にリスクがあると判断した結果、応札を断念した事例がありました。このような過去の経験も踏まえ、弾力的な支出が可能となる本基金を2024年3月に造成しました。なお、契約前であっても、助成金の交付は可能であり、仕様等調整に要する設計費や製造費のほか、防衛装備移転が見込まれる相手国政府等との間における、仕様等調整

内容の具体的な検討などに必要な調査費も対象としています。

また、本基金に認定の見込みのある所要額に応じた十分な残高が確保されることで、仕様等調整に必要な資金が確実に助成される裏付けとなり、企業にとっては防衛装備移転事業に積極的に参入するインセンティブになります。同時に、移転の実現に向けた我が国の積極的な意思表示になり、相手国との信頼関係の維持、移転に向けた交渉の促進にも寄与すると考えております。

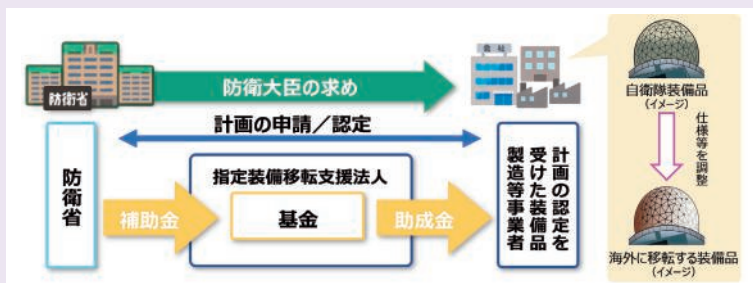
2025年度までの認定実績としては、インドへの艦艇用アンテナ(ユニコーン)や豪州汎用フリゲートなどの移転に関する装備移転仕様等調整計画を認定しており、累計で約550億円の認定額になっています。

防衛装備移転三原則などの見直しも踏まえ、各国からの防衛装備移転の引き合いも増加しており、引き続き、わが国にとって望ましい安全保障環境を整える観点からも、防衛装備移転を円滑に行えるよう、更なる認定実績を積み重ね、相手国政府などとの調整に積極的に取り組んでいきます。

相談窓口：soubi-iten@ext.atla.mod.go.jp



次期汎用フリゲート



(4) 装備品等秘密の保全

装備品等の製造等にあって、より質の高い装備品等を安定的に調達するために、防衛省は先端技術などの装備品等に含まれる秘密情報を事業者を提供している。一方で、近年、安全保障上の懸念国によるサイバー攻撃、企業買収の働きかけなど、装備品等に含まれる秘密情報の流出の脅威がこれまで以上に高まっている。

こうした観点で、事業者提供していた秘密情報を「装備品等秘密」として改めて指定し、これを取り扱う事業者とその従業者に情報管理の徹底を求めることとした。また、この秘密を故意に漏えいなどをした者に対して、自衛隊員などを対象にした秘密漏えい時と同様の罰

則を措置することで、効果的に漏えいを防止する。

参照 2項4（防衛産業保全の強化）

(5) 防衛大臣による装備品製造施設の取得など

上記(1)と(2)の各種取組では防衛省による指定装備品等の安定的な調達ができないと判断される場合には、当該指定装備品等の製造等をする施設や設備を防衛省が取得することができる。取得した製造施設などは、事業者が指定装備品等の製造等のために防衛省から委託を受けてその管理を行う。このため、本制度を適用した場合でも事業主体は民間企業であり、通常の企業活動と何ら変わりなく、効率的な運営が期待される。

2 防衛生産基盤強化法以外の主な取組

1 防衛事業の魅力化

防衛事業は高度な要求性能や保全措置への対応の必要性などにより、多大な経営資源の投入を必要とする一方、収益性は調達制度上の水準より低い傾向にあった。

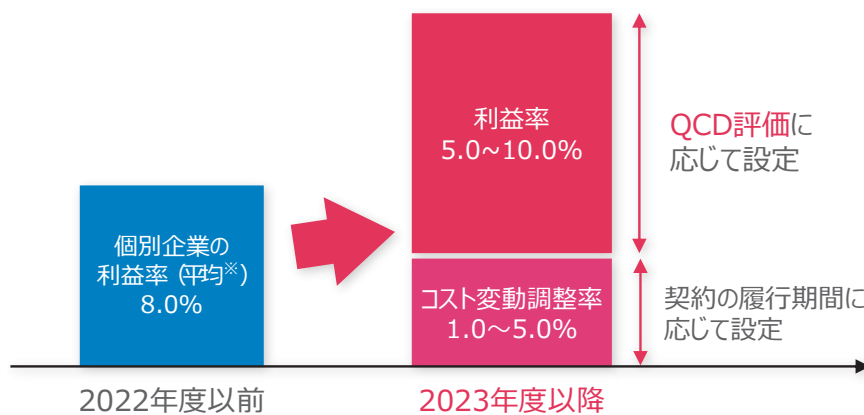
こうした状況を踏まえ、原価計算方式の価格算定において、企業努力を正當に評価し、企業の適正な利益を算

定する仕組みを構築した。具体的には、利益率の算定方式を改め、QCD評価⁵を導入して、5～10%の間で利益率を算定するとともに、契約の履行期間に応じてコスト変動調整率⁶を1～5%付与することとした。

調達制度についてもより一層の効率化を促すための各種契約制度の見直しを不断に行うこととしている。

参照 図表Ⅳ-2-1-3（防衛事業の適正な利益の確保にかかる措置（QCD評価、コスト変動調整率））

図表Ⅳ-2-1-3 防衛事業の適正な利益の確保にかかる措置（QCD評価、コスト変動調整率）



※ 経費率算定企業の予定価格算定上の利益率の平均値（2020～2024年度）。

5 各企業の防衛事業に対するQuality（品質）、Cost（費用）、Delivery（納期）などを評価し、利益率に反映する仕組み

6 企業努力の及ばない将来の労務費や物価高騰などのコスト上昇のリスクを吸収するもの。



VOICE

わが国の防衛産業を支える製造現場（中小企業）からの声

株式会社吉光工業 板金加工事業部 組立1課 ^{あいざわ}愛澤 ^{みさき}珠幸

私は現在、吉光工業で装備品の製造に携わっています。前職は接客業でしたが、2022年10月に思い切って製造業に転職し、溶接工として働いています。

結論から言えば、「もっと早く挑戦していればよかった」—これが私の率直な気持ちです。

ものづくりの仕事には以前から興味はありつつも、「接客業しか経験のない自分が今さら通用するのだろうか」という不安が大きく、なかなか一步を踏み出せずにいました。そんなときに、職業訓練校の体験入校を通して、黙々と作業に向かい合うことが自分に合っているかもしれないと気づけ、それが転機になりました。

訓練校で教わったことがそのまま現場で活かせるわけではありませんが、何も知らずにものづくりの世界に飛び込むよりも心強く、安心感が違います。先生方のサポートのおかげで、一人で就職活動をするよりもスムーズに前に進むことができました。

そして、入社して四年目になりました。意外にも接客業で培った観察力や洞察力が現場で活かせていると感じています。

覚えることはたくさんありますし悩むこともあります。

しかし、前職から培ってきたものをベースにして、さらに成長できていることを思うと、一步踏み出して良かったと感じています。

接客業のように、お客さんから直接「ありがとう」と言われることはありません。しかし、自分の手で製品が形になったときの達成感はとても大きく、その製品が日本の防衛を支える一部になっていると思うと、確かなやりがいがあります。



溶接加工を行う株式会社吉光工業 板金加工事業部組立1課
愛澤 珠幸氏

株式会社吉光工業 板金加工事業部部長 ^{かわらや}瓦谷 ^{のぶひさ}信久

慣れ親しんだ環境から、未経験のものづくりの世界へ踏み出すことは、大きな期待と同時に不安もあったことと思います。

そのような中でも、愛澤さんは入社後、溶接作業に対して「やってみたい」「覚えたい」という前向きで強い意欲を持ち、日々の作業に真摯に向き合っています。

分らない点を曖昧にせず、その都度確認しながら確実に知識や技能を身につけていく姿勢は、日々の行動に表れており、未経験からのスタートでありながら着実に技術力を高めています。現在では溶接工程をはじめとする業務において、丁寧で安定した作業が際立っており、現場に欠かせない戦力として信頼を得ています。

今後も、持ち前のチャレンジ精神をさらに発揮し、担当業務の幅を広げながら、板金加工事業部を支える存在として一層の成長と活躍を期待しています。



溶接の作業〇JT中の筆者達（瓦谷氏・愛澤氏）

株式会社吉光工業 代表取締役社長 ^{さかもと かずき} 坂本 一樹

ものづくりの現場は、製造業経験者や工業高校・高専といった専門教育を受けた人材中心というイメージが強い分野です。しかし、その中であって愛澤さんのように異業種から果敢に飛び込み、丁寧な作業と高い品質意識を強みに、経験年数にとらわれず技術力で評価を得ている姿は、当社にとって大きな励みであり、ものづくりの可能性を広げるものです。

当社のような中小企業にとっては、人材の確保と育成は事業継続に直結する大きな課題です。こうした状況の中で、企業がどのように人を迎え入れ、成長を促し、従業員満足度を向上させるかがますます重要と

なっています。

当社は防衛産業を支える企業として、確かな技術と品質を提供し続けると同時に、生産性向上に向けた設備投資を進めています。しかし、設備だけでは企業は成長しません。そこで働く人材が技能を磨き、力を発揮できる環境があつてこそ、次のステージに進むことができると考えています。

今後も“設備への投資”と様々な経歴や強みを持つ人材が誇りとやりがいを持って活躍できる職場づくり、すなわち“人への投資”の両輪を回し、持続的に成長できる企業を目指してまいります。



VOICE

わが国の防衛産業を支える製造現場（造船関連企業）からの声

佐世保重工業株式会社 取締役兼専務執行役員 艦艇修繕船事業部長 ^{おくだ きよとし} 奥田 清利

戦略的要衝である佐世保市において海上自衛隊および米海軍の基地に隣接する当社は、佐世保海軍工廠を父祖としております。この伝統と技能を受け継ぎ、修繕事業と機械事業を基盤として創業し、その後、新造船事業を加えることで発展を遂げ、本年（2026年）、創業80周年を迎えます。この間、当時世界最大のタンカー「日章丸」をはじめ、多くの船舶を建造してきました。

一方で、長期化する厳しい造船事業環境の影響を受け、2022年、新造船事業を休止しました。これを契機に事業再構築を進め、修繕事業および機械事業を軸として経営資源の再配分を行いました。とりわけ、長年にわたり「修繕のSSK」と評されてきた修繕事業の実績を

踏まえ、同事業を事業再構築の中核と位置づけました。

こうした強みを生かし、当社は自衛艦の高い可動率を支えることが抑止力の向上につながるとの認識のもと、安全保障に貢献する“新たなタイプの造船所”として、地域に密着した防衛産業としての歩みを進めています。

このようななかで、防衛関係予算は増額され、加えて米国における造船業復活に向けた動きも相まって、造船・修繕分野への期待は高まりを見せています。当社はこの追い風を確実に捉え、非効率な施設の近代化を推進するとともに、“全力修繕”を旗印に掲げ、“日本一の修繕ヤード”を目指します。

引き続き、自衛艦の即応性と持続的運用を支える“裏方”として、わが国の安全保障に貢献し続けてまいります。



艦艇から装備品を取り外す様子

2 防衛産業の活性化

(1) 防衛産業参入促進展

防衛産業に未参入の企業が積極的に防衛事業に参画することは、防衛産業の活性化および防衛生産・技術基盤の強化の観点から極めて重要である。特に民生分野で進展の著しいAIや情報通信技術などの分野における先端ソフトウェア技術を有するスタートアップ企業など、従来防衛分野との関連が薄かった企業を防衛産業に取り込んでいくことが不可欠である。

防衛装備庁では、優れた技術や製品を有するスタートアップ企業や中小企業などが防衛産業に新規参入する機会を創出するため、2016年から、わが国の防衛関連企業および防衛省・自衛隊とのマッチングを図る展示会を開催している。2025年度は12月および2月に東京で、それぞれ2日間開催した。



防衛産業参入促進展の様子

(2) スタートアップ企業の活用

ア 防衛産業へのスタートアップ活用に向けた合同推進会

スタートアップ企業は、速やかな意思決定を通じ、新技術を活用した製品やサービスの開発や新規参入を行うことが可能であり、急速に厳しさを増す安全保障環境において、わが国が直面する課題に対し、臨機応変な解決策を提供する担い手として、大きなポテンシャルがある。また、こうしたスタートアップ企業が有する優れた技術や製品を装備品に活用することは、「新しい戦い方」を踏まえたわが国独自の「新しい守り方」に対応するための技術的優越の確保や、わが国の防衛生産・技術基盤の維

持・強化といった観点からも極めて重要である。そこで防衛省・自衛隊は、現存する民生技術・既製品などを活用しながら、先端技術研究の成果を装備品の研究開発などに積極的に取り込むため、スタートアップ企業などと連携し、早期装備化を推進している。こうした取組の一環として、経済産業省と連携し、経済産業省が保有するスタートアップ支援の枠組みやネットワークを活用し、防衛省・自衛隊のニーズとスタートアップ企業とのマッチングを図る機会を創出するため、防衛省と経済産業省の関係部署が会合する枠組みとして、「防衛産業へのスタートアップ活用に向けた合同推進会」を整備し、継続して意見交換を行っている。また、本推進会の分科会として、AI、無人機などの技術分野毎にマッチングを図る機会を創出する「スタートアップ合同ヒアリング」を実施し、より一層集中的かつ効率的に防衛省・自衛隊とスタートアップ企業とのマッチングを図っている。

イ スタートアップ技術提案評価方式

政府は、高度かつ独自の新技術を有するスタートアップなどとの随意契約を可能とするため、2024年6月に「高度かつ独自の新技術を有するスタートアップ等との随意契約（スタートアップ技術提案評価方式）についての申合せ」を行った。防衛省では2025年3月に本方式を適用した契約を株式会社インフォステラと締結し、政府で最初の適用事例となった。

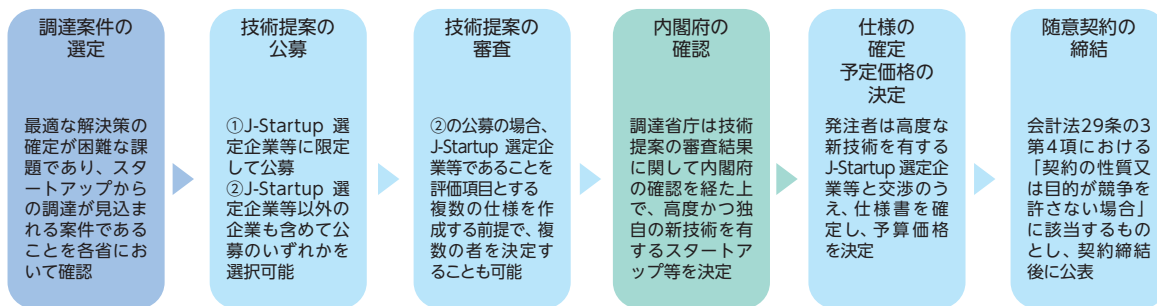
本方式は、最適な解決策を見つけ出すのが困難な行政課題に対し、優れた提案を行った企業との仕様の確定に向けた協議を経て、随意契約が可能となることが特徴である。

参照 図表Ⅳ-2-1-4（スタートアップ技術提案評価方式における随意契約の流れ）

図表Ⅳ-2-1-4

スタートアップ技術提案評価方式における随意契約の流れ

高度かつ独自の新技术を有するスタートアップ等からの随意契約スキーム



VOICE

民間企業からの声（スタートアップ：インフォステラ）：民間クラウド地上局技術の防衛応用と宇宙領域把握への貢献

株式会社インフォステラは、衛星と通信するための地上の通信設備（以下、地上局）をクラウドで統合利用するプラットフォーム「StellarStation」を開発・運用しています。StellarStationを使うことで、異なる事業者が保有する、それぞれ仕様とインターフェースの異なる地上局の利用予約、アンテナ制御、通信リンク確立、データ転送などの運用が抽象化され、物理設備に依存しない柔軟な運用を実現することができます。

近年、宇宙領域においては、衛星の増加や軌道の混雑化に伴い宇宙領域把握（SDA：Space Domain Awareness）能力の強化が不可欠となっています。SDAは宇宙物体の位置、軌道などの把握に加え、人工衛星などの運用・利用状況、その意図や能力を把握することを指します。当社は、「スタートアップ技術提案評価方式」により防衛省と契約を締結し、民間で培ってきたクラウド型地上局統合技術をSDAへ応用して異常兆候の検出や通信環境の変化を把握する取組を進めています。

防衛分野に参入して感じたのは、民生技術の中には防衛分野に活用できそうなものが想像以上にあるのかもしれない、ということです。防衛分野で生まれた最先端技術が民生分野に転用される例もありますが、その逆も多くあり得そうだと感じました。スタートアップ企業が防衛分野に参入するにあたり重要なのは、自社

株式会社インフォステラ 代表取締役CEO ^{くらはら} ^{なほみ} 倉原 直美

のコア技術がどのように安全保障上の課題解決に資するか、まず言語化してみることだと思います。当社の場合も言語化したものを防衛省へ説明し対話をしてみると、想定していたことが合っていたのか違っていたのかがわかり、提案をより良いものにしていくことができました。実際の装備品としての調達につなげていくにはセキュリティやコンプライアンス対応などチャレンジもありますが、民間で培ったスピードや柔軟性は、防衛分野においても大きな強みとなり得ると思います。安全保障と産業競争力の双方を支える新たなプレイヤーとして、スタートアップ企業が果たす役割は今後さらに拡大していくと考えています。



衛星との通信に用いられるアンテナ

ウ 日本スタートアップ大賞における防衛スタートアップ賞の新設

日本スタートアップ大賞は、次世代を担う若者や起業家のロールモデルとなるような、社会的インパクトのある新事業を創出したスタートアップを表彰することにより、積極的な挑戦の重要性や起業家への評価を浸透させ、社会全体のチャレンジ精神の高揚を図ることを目的としている。日本スタートアップ大賞2025からは、防衛分野における将来的なイノベーションの創出や防衛分

野の発展に対して寄与したスタートアップを表彰するため、防衛大臣賞（防衛スタートアップ賞）を新設し、株式会社Synspectiveが受賞した。

日本スタートアップ大賞受賞企業については、スタートアップ技術提案評価方式においてJ-Startup選定企業などに限定して公募が行われる場合、その公募対象に含まれるほか、技術提案の審査においても加点されるなど、J-Startup選定企業と同等の優遇措置がとられる。



VOICE

民間企業からの声（スタートアップ：Synspective）

2018年に設立されたSynspectiveは、「次世代の人々が地球を理解し、レジリエントな未来を実現するための新たなインフラをつくる」というミッションを掲げ、自社による小型SAR（合成開口レーダー）衛星の開発・運用からデータ解析によるソリューション提供までを一貫して行うスタートアップです。天候や時間に左右されないSARの独自性を活かし、単なる衛星データの提供に留まらず、顧客の意思決定を直接支援する実用的なインテリジェンスへと変換して提供することが事業の核心です。2028年以降に30機のSAR衛星コンステレーション構築を目指し、エネルギーや通信と並ぶ必要不可欠なインフラへと事業を進めています。

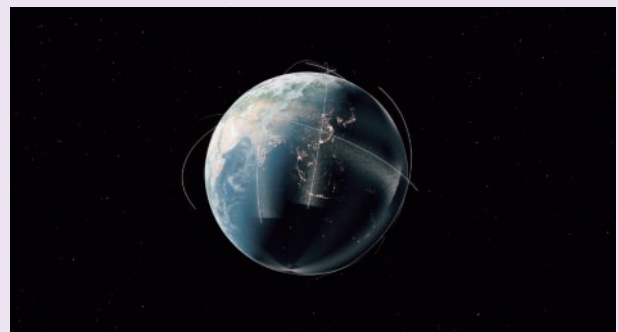
現代の国際社会において、宇宙利用に関する議論は、国家が信頼できる宇宙データへ主体的かつ安定的にアクセスできる能力の確保へと関心が移行しています。これを政府が独力で担うのではなく、政府が戦略を維持しつつ、民間企業が速度と革新性を提供するという官民の新たなパートナーシップが、今や世界標準となりつつあります。これは、政府が戦略的なコントロールを維持しながら、民間が持つ開発の速度とイノベーションを最大限に活用する、合理的で新しい官民連携の形です。この潮流のなか、Synspectiveの技術が国の安全保障というレジリエンスに貢献することは、事業の必然的な発展と考えています。令和8年2月に締結された防衛省との衛星コンステレーション構築事業の契

株式会社Synspective 代表取締役CEO あら い もと ゆ き 新井 元行

約は、長期ビジョンに大きな信頼性と実現可能性を与え、この新たなパートナーシップを体現する極めて重要な第一歩となりました。

防衛産業への参入を目指す企業にとって、自社の技術が安全保障上の具体的な要求にいかに応えられるかを明確に示すことが不可欠です。日本政府も宇宙戦略基金を始め、この分野への投資を国家戦略として加速させています。この挑戦は、自社を国家レベルの信頼されるパートナーへと高め、グローバル市場での競争力を確立する絶好の機会です。また、国家の安全保障という極めて重要な課題に挑戦できる機会は、世界中から最高の人材を惹きつける魅力も持っています。

宇宙からの新たな知見をインテリジェンスとして提供するグローバル企業として、日本の安全保障と宇宙空間の安定的利用に貢献し、次世代のためのレジリエントな未来の実現に向けた挑戦を続けていく所存です。



SARコンステレーション（イメージ）

エ 「ファストパス調達」の新設

防衛省として、スタートアップ企業の活用を本格的に推進していくために、スタートアップ企業などの技術の迅速な導入に資する柔軟な契約制度の活用を推進する「ファストパス調達」についての取組を、2026年2月に公表した。

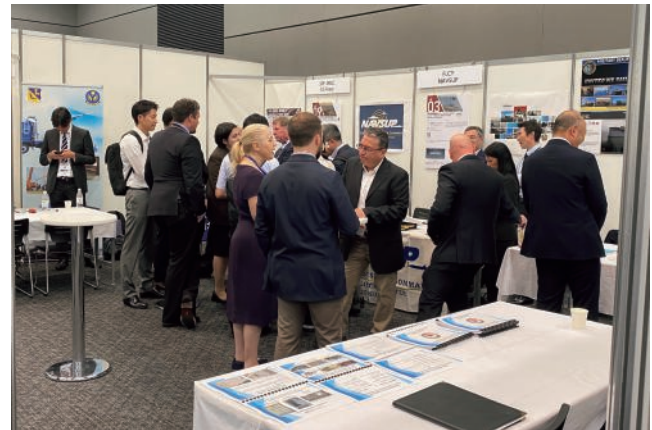
具体的には、①スタートアップ企業などの研究開発を支援する政府共通のスキームであるSBIR制度^{Small Business Innovation Research}を活用し、自衛隊の運用ニーズを踏まえた研究開発を促進、②スタートアップ技術提案評価方式の更なる活用、③部隊が企業と一体となってフィードバックサイクルを回し迅速な装備化を目指すアジャイル型調達の制度化に加え、④「スタートアップ活用伴走支援グループ」を新設し、自衛隊の運用ニーズとのマッチングや契約締結時の障害の解決といった一気通貫の伴走支援を実施する体制の整備などを行った。

(3) インダストリーデー

2022年から、国内防衛関連企業の日米共通装備品などのサプライチェーンやインド太平洋地域における米軍の維持整備事業への参画を図るため、米軍および米国防衛産業とのマッチングの機会となる展示会（インダストリーデー）を行っている。2025年は9月に東京で開催した。その際、小林防衛大臣政務官（当時）が出席し、防衛産業と米軍および米国防衛産業とのマッチングの重要性を訴えた。

また、2026年2月には、米艦船修理に関する官民マッチングイベントを長崎県佐世保市で開催し、米海軍と地元企業を含む日本企業計16社との間で意見交換が行われた。

 参照 4章6項（FMS調達の合理化に向けた取組の推進）



インダストリーデー（2025年9月）

3 強靱なサプライチェーンの構築

(1) 防衛装備品等の供給の安定化に係る取決め

2023年、「防衛装備品等の供給の安定化に係る取決め」(SoSA) ^{Security of Supply Arrangement}の署名がなされた。本取決めは、装備品等（最終製品のみならず、その部品や役務も含む。）を日米間で安定的に相互に供給し合うことを目的とした枠組みであり、装備品等の強靱で多様化されたサプライチェーン構築に寄与するものである。

わが国の企業がこの枠組みに参加することで、当該企業の製造する自衛隊向け装備品等に使用されている米国製品の納入遅延が解消される可能性があるほか、参加企業の登録情報が米国に共有されることで、米国において信頼のおける日本企業として認知されることにもつながりうる。

 参照 図表Ⅳ-2-1-5（防衛装備品等の供給の安定化に係る取決め（SoSA）（イメージ））

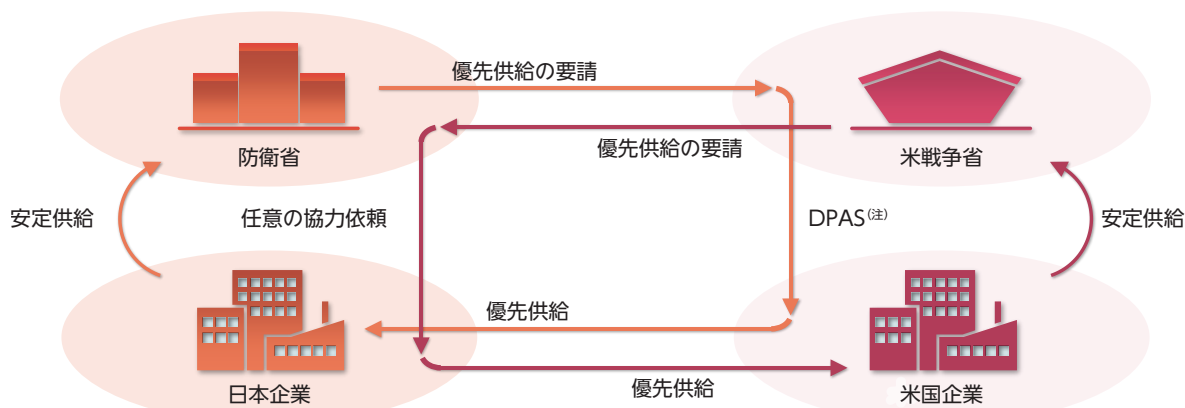


資料：装備庁HP：防衛産業への参入促進について

URL：https://www.mod.go.jp/atla/soubiseisaku_newentry.html



図表Ⅳ-2-1-5 防衛装備品等の供給の安定化に係る取決め（SoSA）（イメージ図）



（注）DPAS：米国の国内法である国防生産法に基づき、米戦争省から米国企業に対して、優先供給を義務付ける制度
Defense Priorities and Allocations System

（2）取適ガイドラインの策定

防衛事業からの撤退などが断続的に生じる状況を踏まえ、防衛装備庁と経済産業省は共同で2025年3月、「防衛産業における受託適正取引等の推進のためのガイドライン」を策定した。これはサプライチェーン全体での基盤強化のための取組の一環として策定され、労務費などを適切に転嫁するとともに、必要な利益を確保することで、防衛産業を構成する取引事業者全体での企業価値の最大化を図ることを目的としたものである。本ガイドラインでは防衛産業の特徴を整理し、特徴ごとに当該特徴に起因すると考えられる事業者からの取引に関連する指摘事例を列挙したうえで、取引上の留意点や望ましい取引方法を整理し、適正な取引慣行の推進と業界全体の健全な発展を促している。

4 防衛産業保全の強化

装備品等の国際的な共同研究・開発・生産が加速するなか、サイバー攻撃や情報窃取の脅威は深刻化しており、わが国の防衛産業には国際水準の強固な情報保全体制が求められている。

こうした課題に対応するため、防衛装備庁は、2025年6月「**防衛事業適合事業者制度**」を創設した。本制度は、従来の調達契約ごとに行われていた秘密保全に関する契約を抜本的に見直し、事業者の保全体制をあらかじめ認証した上で、事業所単位で一元的に契約を締結する仕組みである。これにより、煩雑な事務手続の大幅な迅

速化・合理化が実現されるとともに、企業にとっても自社のセキュリティレベルが国際標準と遜色ないことをグローバルに証明しやすくなる。

さらに2025年5月に43の国・機関で構成される多国間産業保全ワーキンググループ（MISWG）^{Multinational Industrial Security Working Group}の分科会を東京で主催したほか、同年9月の年次総会においてもわが国の取組を積極的に発信している。

こうした取組を通じ、国際共同開発への参画機会が拡大し、日本企業の国際競争力向上にも寄与することが期待される。

また、秘密情報ではないものの適切な保護を要する情報について、米国防省の「NIST SP800-171」と同水準の装備品等及び役務の調達における情報セキュリティ基準を2023年4月より適用した。防衛装備庁は、防衛関連企業と緊密に連携し、脅威を直視した情報管理策の徹底と合理性の向上に取り組み、2026年3月現在、100社



KEY WORD

防衛産業保全

防衛省と自衛隊が使用する装備品等の研究開発、調達、補給もしくは装備品等に関する役務の調達にかかる契約を締結した事業者（防衛産業）が秘密情報（Classified Information）を取り扱うにあたり、当該秘密情報の保護に必要な保全措置を講じること。



KEY WORD

防衛事業適合事業者制度

防衛事業に参画する意思のある事業者が、秘密情報などを取り扱う契約を履行する体制にあることを、契約の前に審査する制度。



VOICE

防衛事業への取組と防衛事業適合事業者制度（令和7年制定）の活用

(株)SHIFT ナショナルセキュリティ事業部長／(株)Japan Aerospace & Defense Consulting 代表取締役社長 ^{もり ひでお} 森 日出夫

弊社は創業以来、ソフトウェアの品質保証・テスト事業を中核に、システムの信頼性および安全性を担保する各種サービスを提供してきました。これまでに培った知見を国防分野に活かすべく、2024年にナショナルセキュリティ事業部を、2025年に防衛領域に特化した専門組織として株式会社Japan Aerospace & Defense Consulting (JADC) を設立し、防衛事業への本格参入を果たしました。

これまで弊社は、「保護すべき情報」を扱う事業に参画してきましたが、より機密性の高い「秘密情報」を扱う事業は、契約ごとに実施される保全手続が煩雑であり事業着手の障壁となっていました。今般創設された「防衛事業適合事業者制度」は、そのような障壁を解消する画期的な制度であり、防衛分野における機動的な技術提供を可能とする「情報保全のパスポート」であると認識しています。

本制度の活用を通じて、自社の先進的な技術力を即

応的に防衛力整備へと繋げることで、防衛基盤の強靱化や防衛産業の活性化に貢献してまいります。「衛（まも）るを、守る」の理念のもと、官民双方への不断の支援を通じて、わが国の国家安全保障を支え、守りぬく所存です。



森氏（左）と同じく株式会社SHIFT ナショナルセキュリティ事業部長 ^{しんぞう すすむ} 澤田 栄浩 氏（右）

を超える国内の防衛関連企業が情報システムの改修や新規導入を行った。防衛装備庁は、防衛産業全体の情報保全レベルの強化、国際的信頼性の向上、そして持続可能な防衛産業基盤の確立を引き続き強力に推進していく。

参照 Ⅲ部1章2節4項2(2)イ(セキュリティ強化)

5 機微技術管理の強化

防衛装備移転時に技術の重要度や優位性などを踏まえた技術的機微性評価を行い、機微性が高い技術については、技術のリバースエンジニアリング対策を推進するな

ど、技術流出防止に取り組んでいる。

近年、先端技術をめぐる国際競争が激化するなか、防衛技術の専門家としての観点から先端技術の分析を行い、重要技術の特定・把握に取り組むとともに、同盟国などと技術分析の連携推進に取り組んでいる。また、経済安全保障施策の一つである特許出願の非公開に関する制度、あるいは対内直接投資などについて、技術流出防止の観点から関係府省庁と連携・協力しているほか、特許出願の非公開に関する制度を活用し、保護すべき情報に該当するため安全保障上の観点から出願できなかった発明を出願できるよう規則の改正を行った。



資料：装備庁HP：装備品等及び役務の調達における情報セキュリティ基準について
URL：<https://www.mod.go.jp/atla/cybersecurity.html>



資料：装備庁HP：防衛産業保全について
URL：<https://www.mod.go.jp/atla/industrialsecurity/index.html>

6 情報発信など

防衛大臣と防衛産業（主要プライム企業）の社長などが一堂に会して意見交換を行っており、2025年7月には第4回となる意見交換会を行った。加えて、防衛装備

庁長官と各企業防衛部門の長との間での意見交換をこれまで計8回行い、双方が認識している問題や課題を共有するなど、官民の協力・連携の強化を進めていくこととしている。